

品川区議会防災訓練（案）

1. 日 時 令和3年12月9日（木）本会議終了後～1時間程度

2. 概 要

- （1）本会議場で身体防護訓練と避難訓練を行う。
- （2）「品川区議会地震等災害対策本部」集合・本部会議の役割を確認する。
- （3）防災服を着用し、参集訓練を行う。

3. 主な動き

- （1）本会議中に地震が発生したことを想定し、机の下にもぐり身を守る。机の下にある折り畳みヘルメットと懐中電灯を着用・装備し、プラッツァーまで避難する。
- （2）プラッツァーへの避難訓練終了後、防災服を着用し、議長・副議長・幹事長は正副議長応接室に参集し、災害対策本部の役割や流れの確認を行う。その他の議員は、本会議場に参集する。
- （3）災害対策本部会議終了後に本会議場に移動し、議長からの講評のあと全員で集合写真を撮影する。アンケートに記入して、防災訓練を終了する。

4. 主な所要時間

- （1）事前説明・地震発生から避難まで 25分
- （2）防災服着替え・災害対策本部会議 20分
- （3）講評・写真撮影・アンケート提出 10分

5. その他

- （1）地震発生の場合、議長から「姿勢を低くし身を守る」、地震発生から約1分後、「ヘルメット着用」の指示があります。
- （2）避難する前に各幹事長は、会派の人数を確認してください。その後、停電が発生したことを想定し、懐中電灯を持ちヘルメットは着用したままプラッツァーへ避難します。プラッツァーへ避難後、幹事長は会派の人数を議長へ報告してください。
- （3）プラッツァーへの避難訓練終了後、防災服、帽子、安全靴、腕章を着用してください。4・5階の議員応接室を各階とも男女別の更衣室にしますので、着替えにご利用ください。既に着用しているヘルメットと懐中電灯は、この後、正副議長応接室および本会議場へお持ちください。
- （4）議長・副議長・幹事長は、災害対策本部長・副本部長・本部員になりますので、着替え後に、地震等災害対策本部（正副議長応接室）に参集してください。
- （5）本部員以外の議員は、着替え後本会議場に参集してお待ちください。
- （6）本部会議終了後、議長より講評があったあと、自席に着席のうえ全員の集合写真を撮影します。
- （7）本会議場での訓練終了後はアンケートに記入し、議場内の箱に提出してください。
- （8）防災訓練は終了となりますので、防災服を着替えてください。お疲れ様です。